

に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にする議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理され、ともに、「見方・考え方」も教科等ごとに整理された。「見方・考え方」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」とされ、その教科等の本質、その教科等を学ぶ意義とも重なりと言え。さらに、「見方・考え方」は「教科等の教育と社会をつなぐ」、言い換えれば、子どもたちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものである。

「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項

Ⅱ

（１）学習指導要領の各教科等の目標と「見方・考え方」

まず、学習指導要領の教科等の目標に「『見方・考え方』を働かせ」ることが含まれている（※１）ことを確認する必要がある。

そして、各教科等の学習指導要領の「第３ 指導計画の作成と内容の取扱い」１（１）において、「見方・考え方」を働かせる授業を実現するための学習活動の工夫について記載されている（※２）。

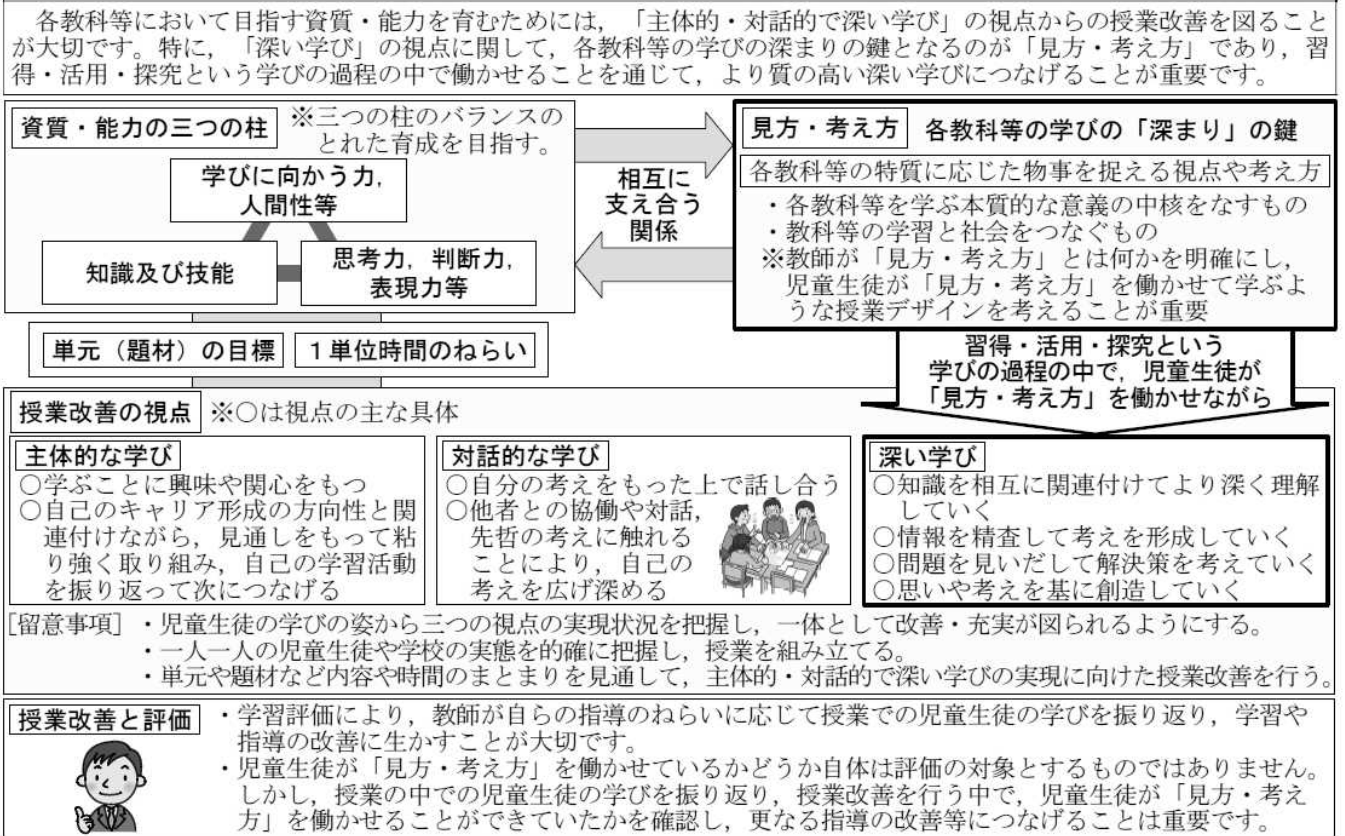
「子どもたちが学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮される」とされ、「深い学び」の観点から授業改善をし、子どもたちの「見方・考え方」を働かせる授業に迫ることが、教師に期待されている。

（２）授業デザインと「見方・考え方」

「主体的・対話的で深い学び」の観点からの授業改善を進める際には、子ども

単元（題材）及び授業構想のポイント

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善



たちが「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要である。

各教科等の特質に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、授業改善の在り方を検討することが求められている。

なお、各教科等の解説において示している各教科等の特質に応じた「見方・考え方」は、当該教科等における主要な「見方・考え方」を例示したもの（※３）であり、実際の授業で子どもたちが働かせる「見方・考え方」については、その例示を踏まえながら、学習内容等に応じて柔軟に考えることが重要である。

（３）学習評価と「見方・考え方」

観点別学習状況の評価の対象はあくまでも各教科等で育成を目指す資質・能力をどの程度身に付けているかどうかであり、「見方・考え方」を働かせているかどうか自体を評価の対象とするものではない。

しかし、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中で子どもの学びを振り返り、授業改善を行う中で、子どもたちが「見方・考え方」を働かせることができているかを確認し、教師の更なる指導の改善等につなげることは重要である。

※１、※２、※３……資料２参照（各教科のみ作成）

【参考】

小学校学習指導要領（平成二十九年告示）解説 総則編

初等教育資料２０１７年１１月号

初等教育資料２０１９年９月号

資質・能力を育成する「見方・考え方」を働かせることを通して、

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。

「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが求められる。

この「見方・考え方」とは何なのか、「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の実現に向けてどのようなことに配慮すればよいのだろうか。

Ⅰ 「見方・考え方」とは何か

（１）「見方・考え方」の定義

学習指導要領総則において、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と定義されている。言い換えれば、各教科等にはそれぞれ学習対象があるが、その学習対象にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方で捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が、「見方・考え方」である。

従来から数学や理科などの一部の教科においては類似の概念が用いられてきたが、今回の学習指導要領では、そうした従来の整理とは別に、全ての教科について、再整理している。

（２）「深い学び」と「見方・考え方」

今回の改訂における審議では、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各教科等の資質・能力の育成の観点からは「深い学び」の視点は極めて重要であるとされている。「深まり」を欠くと表面的な活動に陥ってしまうという指摘もあったからである。

また、「主体的な学び」や「対話的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対し、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があるとされ、各教科等の学びの「深まり」の鍵となるのが「見方・考え方」であるという見解が示された。

（３）「見方・考え方」と資質・能力の三つの柱の関係

学習指導要領において「見方・考え方」は、育成を目指す資質・能力の三つの柱とは別の概念として整理されている。

「見方・考え方」は「深い学び」の鍵になるものとされているが、これは「見方・考え方」を働かせることによって資質・能力が育まれるということである。すなわち、各教科等の学びを通じて子どもたちが資質・能力を獲得する過程で、子どもたちが「働かせる」ものである。

また、「見方・考え方」を働かせることで資質・能力が更に育まれたり、新たな資質・能力が育まれたりする。またそれによって「見方・考え方」が更に豊かなものとなるように、「見方・考え方」と資質・能力は相互に支え合う関係にあるとされている。

（４）「見方・考え方」と当該教科等を学ぶ意義

今回の改訂においては、なぜそれを学ぶのか、それを通じてどのような力が身

算数、数学 学びの質を高めるための授業構想の在り方

指導事例 小学校６年生 単元名「並べ方と組み合わせ方」

ステップ１ 資質・能力の明確化

学習評価は、学習指導要領に定められる目標に準拠して実施されます。単元の目標を作成し、目標を踏まえた評価規準を作成することで、育成を目指す資質・能力を明確にすることができます。

〈単元の評価規準の作成の手順〉

小学校 算数では、

- ・「内容のまとまり」をそのまま単元にすることができない場合がある
- ・文言の書き方がそろっていないことから、以下の手順で作成します。

内容のまとまりごとの評価規準（例）
評価規準の文言を具体的な書き方で表現をそろえる
具体的な内容のまとまりごとの評価規準
単元に合わせて、内容のまとまりをそのまま用いたり、分割したり、組み合わせたりする
単元の評価規準

思考・判断・表現の評価規準（例）

図や表を適切に用いたり、名前を記号化して端的に表したりして、順序よく筋道を立てて考えることができる。

※「考えている」だけではなく、考えて筋道を立てて答えを出すことができることを重視していることから、文末を「～できる」としています。

ステップ２ 本時のねらいの吟味

働かせたい数学的な見方・考え方や育成を目指す資質・能力を基に、児童生徒がどんな姿になればよいのか具体的な姿を想定してねらいを検討しましょう。

本時のねらい（４／６）

組み合わせについて、事象の特徴に着目し、落ちや重なりがないように、図や表を用いて考えることのよさに気づき、順序よく筋道を立てて考えることができる。

「落ちや重なりがないように考えていくことは、思考や表現の方法を工夫することや、筋道を立てて考えていくことにつながるものである。多様な考えに触れ、それぞれの考え方のよさに気付けるようにしていく。」といった解説の内容を踏まえて学びの質を高めましょう。

ステップ３ 全ての児童生徒がねらいを達成することができる支援計画

児童生徒の反応やつまづきを想定し、全ての児童生徒がねらいを達成することができるための具体的な手立てを準備しましょう。

（例）・**A対B**と**B対A**の対戦カードを準備する ・表の空欄の意味を問う

授業実践例

〈問題〉A, B, C, Dの４チームが、どのチームも、ちがったチームと１回ずつ対戦します。どんな対戦があるか調べましょう。

〈考え〉

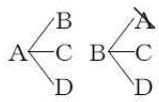
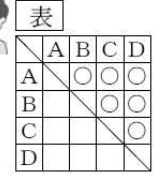
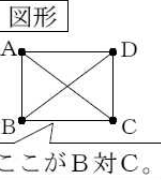
樹形図  A対BとB対Aは同じだね。

表  九九の表みたい。

図形  ここがB対C。

「５チームについて調べるときはどの方法を使いますか？」

樹形図は、一つずつ重なりを確認できるのでこの方法で考えます。

表を使います。表の半分を使えばいいから落ちや重なりがなく調べられます。

図形の辺と対角線で表せるから、五角形をかくて調べます。